

学校における新型コロナウイルスに係る感染症対策について（臨時休業のお知らせ）

1 臨時休業期間について

4月10日（金）から、当面、5月6日（水）まで

※ 臨時休業期間は、状況に応じて、変更する場合があります。

※ 臨時休業期間中の子どもたち・保護者様等へのお知らせについては、本校ホームページに隨時掲載します。

2 臨時休業期間までの予定

4月9日（木）8時25分登校 10時20分下校。（昼食はいりません）

各学年 二時間 学活などを行い、課題配布や学習計画立てなどを行います。

※ 御家庭の判断で、登校を控えられた場合でも、欠席日数として記録されません。

3 臨時休業期間の対応等

（1）登校日について

ア 臨時休校期間中、子どもたちの健康状態や学習状況を確認したり、家庭での学習課題をお渡ししたりするなどの場として、以下のとおり登校日を設けます。
学習課題の点検、配布のほかに、グランドでの軽度な運動などを行います。

時間 原則 9時30分登校 11時下校

月	火	水	木	金
13 3年	14 1年	15 2年	16 3年	17 1年
20 2年	21 3年	22 1年	23 2年	24 3年
27 1年	28 2年	29 休み	30 3年	1 1,2年

* 5月1日（金） 2年9:00～10:00 1年 10:30～11:30

* 育成学級につきましても、原則学年ごとに登校です。

イ 臨時休業期間中の登校日については、通常の授業日の扱いではありません。御家庭の判断で子どもたちの登校を控えられた場合でも、欠席日数として記録されません。

ウ 登校日には、提出すべき学習課題と「健康観察」の用紙を持ってきてください。

その他、かばん・筆記用具などが必要です。

よろしくお願いいたします。